

市長	副市長	部長	課長等	副主幹	係長等	担当主査	担当

会議・打合せ等記録

報告日：令和7年11月26日

名 称	令和7年度第2回鹿沼市再生可能エネルギー発電設備設置審議会						
日 時	令和7年11月25日(火) 午後1時25分～2時15分						
場 所	鹿沼市リサイクルセンターぶうめらん研修室						
出 席 者	別紙のとおり						
内容及び 結果等	1 開会(司会：大出課長) 2 あいさつ 3 協議事項(進行：石川会長) (1) 条例第13条の規定による事業の許可について ア NF1216 発電所 口栗野 1317 番 1外 1筆 (株)サニックスエンジニアリング (土砂災害警戒区域、砂防指定地) イ太陽光発電設備設置事業 見野 1525 番 2外 4筆 イーゲート(株) (土砂災害警戒区域) ア、イについて、原案どおり承認された。 (2) その他 4 その他 来年度の委員改選について、所属機関に通知することを連絡した。 5 閉会 (大出課長)						
配布資料	別紙のとおり						
次回予定	未定						
記録者	和久井						
鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条に基づく審議会等の公開状況 (該当する審議会等以外の会議・打合せ等については記入不要)							
公開・非公開の別	公開	・ 非公開	(公開の場合) 傍聴人数	0人			

市長	副市長	部長	課長等	副主幹	係長等	担当主査	担当
会議・打合せ等記録							

令和7年度第1回鹿沼市再生可能エネルギー発電設備設置審議会会議記録

委員氏名	石川	大森	鈴木	谷	徳田	関谷	松島
出欠	○	○	○	○	○	○	○

【事務局】

- 事務局……環境部：大場部長、大出課長、上田係長、和久井担当主査、五十嵐全体進行：《大出課長》

1 開 会《大出課長》

開会及び会議成立の報告

令和7年度第1回鹿沼市再生可能エネルギー発電設備設置審議会を開会する。

施行規則第28条第2項の規定による委員の過半数の出席があることから本審議会が成立することを報告する。

2 あいさつ

石川会長あいさつ

谷委員あいさつ

3 協議事項《石川会長進行》

事務局：協議事項の進行については、施行規則第27条第2項において、「会長は審議会を代表し、会務を総理する。」とある。石川会長に会議の進行をお願いしたい。

石川会長：協議事項（1）条例第13条の規定による事業の許可について、事務局の説明を求める。

事務局：《和久井担当主査より説明。》

2件の許可申請案件について説明した。

① NF1216発電所（株）サニックスエンジニアリング

② 太陽光発電施設設置事業 イーゲート株

石川会長：①について、ご意見をいただきたい。

谷副会長：南側市道は幅員1m。この道はずっと続いて抜けられるのか。

市長	副市長	部長	課長等	副主幹	係長等	担当主査	担当

会議・打合せ等記録

間違っては言って出られなくなることは無いか。

事務局：南側市道は、この先も幅員1mの未舗装が続く。抜けた先にも幅員不明だが未舗装の道路がある。歩くことはできるが、主観の印象だが車で入るような所ではない。地元の人や、抜けた先に用事がある人は入るかもしれないが、知らない人が入ることは無いと思われる。

谷副会長：産廃を捨てられる危険は。

事務局：産廃、不法投棄は絶対にないとは言えないが。迷い込むところではない。

関谷委員：叶桑沢なのか、桑沢なのか。

事務局：住所は鹿沼市口栗野字桑沢。公民館の名前は叶桑沢公民館。

事務局：叶地区と桑沢地区があり、地番としては桑沢で間違いない。

石川会長：他にご意見はあるか。無いようでしたら、①について原案通り同意することに異議はありませんか。

一 同：《異議なし。》

石川会長：異議なしと認め、①については、原案通り同意しました。つづきまして②について、皆様からなにかございますか。

谷副会長：鉄板を敷くと言っていた進入路があるが、資料で赤で書かれた部分はトンネルなのか、トンネルに入る手前の平らな部分なのか。

事務局：トンネルに行く手前の平らな部分。県から公表可能な正確な図面はいただいているが、イメージとしては図の上の方の等高線のあたりからがトンネル部分になると思われる。

関谷委員：設置場所は写真でいうとどの辺りか。写真のススキが生えているところの奥にある木や竹が生えているところか。斜面までは行かないということでいいか。

事務局：写真では左に電柱があり、手前に道路、その先にすすき、その先に木。木のところは結構広く、写真で木が生えているのは事業区域南側で0.17haの伐採をするところ。

その奥にも同じように木が生えており、そこがフェンスで囲われてパネルを置くところになる。

関谷委員：斜面ではないか。

事務局：斜面ではない。

関谷委員：草刈りの問題は。

事務局：草刈は近隣住民説明会で言及はなかったが、環境課には今年度、他の現場で何件も

市長	副市長	部長	課長等	副主幹	係長等	担当主査	担当

会議・打合せ等記録

太陽光発電施設の雑草苦情を受けている。

事業者には年3回プラス近隣住民からの要望の際はその都度対応をと伝えている。

石川会長：私からも。資料(1)で0.17haの伐採があり、(9)で0.12haの伐採をする。違いは。

事務局：1514-1、1514-3は、平面図でいうと事業区域の中ではなく南側。南側で0.17ha。

1513-1と1513-2は事業区域の中で、フェンスに囲われてパネルを置くところ。

石川会長：計画区域外でも伐採を行うということ。

事務局：はい。

石川会長：他にご意見はあるか。無いようでしたら、②について原案通り同意することに異議はありませんか。

一 同：《異議なし。》

石川会長：異議なしと認め、②については、原案通り同意しました。

つづきまして、協議事項(2)その他について、皆様からなにかござりますか。

一 同：《なし。》

石川会長：無いようですので、協議事項は終了します。以上で本日の協議はすべて終了いたしました。

みなさんご協力ありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返します。

4 その他《大出課長》

大出課長：次第4のその他、委員の皆様から意見等ありますか。

一 同：《なし。》

大出課長：事務局から何かありますか。

事務局：今年度は、次回は3月に審議会がある予定です。日程は、後日改めて相談します。

また、当審議会の任期は3年で、途中で改選があった方も含めて今年度で全員がいたん満了となります。

年明け以降、各所属団体に次年度以降の委員の推薦を依頼しますのでご協力をお願いします。

5 閉 会《大出課長》